

かわさきしがいこくじんしみんだいひょうしやかいぎ
川崎市外国人市民代表者会議
(第8期 第2年 第3回 第1日)
ぎじろく
議事録

1 日時 2011(平成23)年10月30日(日) 午後2時～5時

2 場所 川崎市国際交流センター

3 出席者

(1) 代表者22人

おうたいら きよ しかん こう 輝、すずき しんきん ちん しー じょん そ じん あん よんいり きん きんふあ ぼく ちやん ほ たか
橋 ロサ、中森 ジュリア みどり、呉 潔、チャート デビト、中村 ジュデイス、那谷屋
じんきー、おばんご でけ、おいで おりえ った、ころん つい かろる やなぎさわ あん な たおわん
キ ッ ティ チャイ、ルラン オリヴィエ、オカンボス エルナン

(2) 事務局

よこやま しつちやう いしい ぶちやう さとう かちやう いいつか かちやう あべ かちやう ほさき むかい かかりちやう おおた かかりちやう
横山 室長、石井 部長、佐藤 課長、飯塚 課長、阿部 課長補佐、向井 係長、大田 係長、
いじま かかりちやう ゆかわ しゅにん たかの しよくいん にしぐち せんもんちやうさいん
飯嶋 係長、湯川 主任、高野 職員、西口 専門調査員

4 傍聴者 21人

5 会議次第(公開)

- (1) 開会のあいさつ
- (2) 事務局説明
- (3) 議事
- (4) 事務連絡

6 議事等の経過

【全体会】

おばんご いんちやう かわさきしがいこくじんしみんだいひょうしやかいぎ ねんどだい かいだい にち かいさい
オパンゴ委員長「川崎市外国人市民代表者会議、2011年度第3回第1日を開催する。
ぼうちやうしや ぼうちやうしや じゆんじゆじこう まも ほんじつ えどもん どの いん けっせき れんらく
傍聴者は傍聴者遵守事項を守っていただきたい。本日エドモンド委員から欠席の連絡
があった。今日の日程と資料について事務局に説明をお願いする。」

(事務局佐藤課長が日程と配布資料について説明。)

おばんご いんちやう ぜんかい かいぎ ほうこく じむきょく ねが
オパンゴ委員長「前回の会議のまとめの報告を事務局にお願いする。」

(事務局西口専門調査員が資料1に基づき前回会議のまとめを報告。)

おばんご いんちやう ぎじ へい まえ だしどーろウ まらるごーいん がつ じしよく ねが
オパンゴ委員長「議事に入る前に、ダシドローウ マラルゴー委員が9月で辞職された。残
りの任期は1年未満になっているため、補充は申し入れないこととしたい。この意見
について意義がない人は拳手して。」賛成22人→決定

おばんご いんちやう つづ ぎじ へい おーぶん かいぎ ほうこく ねが
オパンゴ委員長「続いて議事に入る。オープン会議について、副委員長から報告をお願い
する。」

(王副委員長から、資料2に基づきオープン会議開催案について説明。)
オパング委員長「次に部会審議に入る。」

【社会生活部会】

チャート部会長「社会生活部会を始める。提言候補を2つにするか3つにするかを定める。限られた審議の時間を考えると、3つの提言をまとめるのは難しいと思う。では、提言候補の数を挙手で決める。」

<採決> 案1 提言候補を2つにする 賛成11人→決定

案2 提言候補を3つにする 賛成なし。

チャート部会長「提言候補は2つにする。次はテーマを選ぶ。前回決まった候補は出入国管理、年金、住宅、外国人の調査と社会参加。各委員が2つのテーマを選び、一番賛成が少ないテーマを削除し、同じことを繰り返して2つに絞りたい。」

<テーマ選び：1回目（1人2回挙手）>

出入国管理（5人）、年金（5人）、住宅（5人）、調査（6人）、社会参加（5人）

チャート部会長「調査以外のテーマについて意見が分かれている。」

耿委員「各テーマを推薦する理由を述べてもらってはどうか。」

コロナツィ委員「今日欠席している委員の意見はどうなるのか。」

事務局佐藤課長「欠席の委員は委任状を提出し、委員長に委任している。」

オカンポス委員「最も賛成が多い「調査」を除いた中で1つ選ぶのはどうか。」

チャート部会長「オカンポス委員の案に賛成の人は挙手して。」賛成11人→決定

チャート部会長「では残り4つのテーマから1つ選ぶ。」

<テーマ選び：2回目（調査を除くテーマに1人1回挙手）>

出入国管理（3人）、年金（4人）、住宅（3人）社会参加（3人）

チャート部会長「では、賛成多数の「年金」をもう1つのテーマとする。次に提言をまとめるプロセスについて事務局から説明していただく。」

事務局湯川主任「提言は、テーマごとに、問題になっていることや、現状、改善案などを基本として作成する。提言となる項目に加え、どうしてこのような提言をするのか、細かく説明したほうが、多くの方に理解していただけるものになる。第7期の提言は、背景や理由についてA4サイズで1ページ以上の説明がある。内容は委員から出していたものをもとに、事務局が案文を作成する。委員は案文を修正しながら提言を完成させることになる。」

チャート部会長「残りの会議はあと4日。本日の会議で1つ目のテーマの提言を審議し、12月の会議で事務局に案文を出してもらおう。そこで、修正ともう1つのテーマの提言について審議し、1月に2つ目の案文を修正し、2月に最終修正を行う。では、本日取り上げるテーマを決めたい。」

<採決> 案1 「年金」を取り上げる 賛成4人

案2 「外国人市民への調査」を取り上げる 賛成6人→決定

チャート部会長「では、外国人市民への調査の提言について意見を聞きたい。」

タオワン委員「2年に一度外国人市民を無作為抽出して郵送調査をするのはどうか。」

チャート部会長「2年に1回は無理かもしれない。このテーマは私が提案したが、過去にEUで大規模な調査を行った。その調査項目を取り入れれば、調査結果が比較でき、国際的な基準で現状が把握できる。」

タオワン委員「EUの調査の内容を知りたい。」

チャート部会長「差別についての調査があった。例えば差別による暴力を受けたことはあるか、銀行で差別を受けたことがあるか、行政との問題があるか、警察の取り調べがあるか、などの内容。全項目ではなく、必要な項目だけ取り入れればよい。調査項目についての意見があれば言ってほしい。」

中森委員「2年に1回は、調査の間隔が短すぎる。国勢調査と同様に5年に1回がよい。外国人市民に対する市の取組について、よかった点、改善すべき点を調査したい。調査結果は代表者会議で審議の参考にしたほうがよい。」

耿委員「調査の範囲は、川崎市なのか、日本全国になるのか。」

チャート部会長「まずは川崎。全国調査を国に要望することも考えられる。」

那谷屋委員「このテーマに賛成した委員が意見を言ってはどうか。」

高橋委員「教育関係の項目、経験や問題などを調査してほしい。」

呉委員「生活で不便を感じる点を調査したい。情報が足りないところなど。」

オカンボス委員「川崎市が行っている行政サービスや施設などが外国人に知られているかどうか知りたい。調査票を多言語でホームページに載せて、外国人がアクセスして回答できるとよい。」

陳委員「生活する中で困っている点を聞くとよい。幼稚園、住宅、近くの病院に通訳はあるか、など。川崎は外国人が困らなくて住みやすいということが分かるし、結果によってはその後どのような対応をしていくかも考える必要がある。」

耿委員「今までこのような外国人への調査がないことと、調査結果が自分たちの予想と違っているかもしれないということでこのテーマを選んだ。調査対象に1割くらいは日本人を入れたほうがよい。」

タオワン委員「国際交流協会の職員や、日本語ボランティアの人々への調査も必要。先日識字教室を訪問したが、日本人ボランティアは来たばかりの外国人が何に困っているか知っている。パブリックコメントについて知りたい。」

事務局湯川主任「パブリックコメント制度は、市民生活に重要な市の政策等を決めるときに、その政策が決まる前に案や関連資料を公表して、市民の方から意見を聞く制度。市民の意見を参考にして、政策を最終的に決定する。」

オパンゴ委員「川崎に住んでいる外国人と日本人市民が仲よく暮らすには、お互いに理解し合うことが大切。調査項目として外国人、日本人に対しお互い誤解していないか、偏見がないかなどを調べるとよい。差別や誤解が分かれば対応方法も分かる。」

那谷屋委員「プラスの項目もマイナスの項目も両方入れたほうがよい。差別についても文化や習慣以外に、顔立ちや肌の色による差別などもある。例えば外国人が駅の中を歩いていて、いきなり警察官に職務質問される人が多い。いいことだけではなくて差別など悪いことに関する結果も出るようにして、参考にしてほしい。」

チャート部会長「結果を必ず公表することを提言に入りたい。これまでの意見をまとめると、2年に1回か5年に1回、川崎市に住んでいる外国人から無作為に選んだ人を対象に調査をする。調査の内容は、差別、学校での問題、市のサービスを知っているかどうか、情報をどうやって得ているか、生活に不便な点があるか、そしていい経験について、市のサービスはよかったなど、ポジティブな質問も入れて調査する。国籍や居住歴も調査する。そして、外国人を対象とする調査に加えて、外国人と関わる日本人を対象とする調査も行う。他に意見はあるか。」

中森委員「困ったときに相談できる場所や人がいるか、その人は同じ国籍、民族かという項目を加えるとよい。」

ルラン委員「コミュニケーションの問題もある。例えば福島原発事故で、私の近所の公園のプールからは後日高いレベルの放射線が検出されたが外国人には伝わらなかった。日本人の知り合いもいなかった。外国人と日本人は同じ地域に住んでいてもコミュニケーションができていない。普段周りの日本人と話す機会があるか知りたい。」

鄭委員「調査方法について、最近の若い世代はインターネットをよく利用しているので、インターネット調査も使えば、回答数は多くなると思う。」

タオワン委員「代表者会議の過去の提言で、ずっとB評価、取り組み中のものがある。このテーマを調査項目に入れば、提言の実行の必要性が高まり、取り組みも進む。」

チャート部会長「事務局に質問だが、これまで出た意見で提言案を作成できそうか。」

事務局湯川主任「なぜ外国人への調査が必要なのか、という理由があるとよい。」

チャート部会長「では提言の背景・理由について意見を出して欲しい。」

オカンボス委員「市で行っているサービスを知らない人が多い。また、学校の問題や差別の問題に対し、どのような対応が効果的かを知る必要がある。」

オパング委員「外国人の現状が把握できれば、効果的な対応が考えられる。」

呉委員「代表者会議でも調査結果に基づいて審議できるので、調査が必要。」

コロンツイ委員「今既に分かっている課題でも、改善されていない。調査しただけで終わるより、今ある課題の改善に向けて、まずは取り組むべきではないか。」

那谷屋委員「調査結果は、市が取り組みを進めるきっかけになる。そして、調査で差別などの経験が出てきたら、今後気をつけるようになる。ただ調査の結果を外国人しか知らない、意味がない。日本人も含めて市民に結果を広報したほうがよい。」

オパング委員「後の代表者が市に提言する際に、この調査によって、その問題の重大性について客観的なデータが出れば、強く提言できるのではないか。」

コロンツイ委員「調査結果をどう活用するかがとても重要だと思う。」

チャート部会長「調査結果は公表し、代表者会議で活用し、市政に反映できるようにする、ということが大きな理由となる。」

高橋委員「この調査によって、市が外国人を重要な一員と考えていることが伝わり、これから取り組みが進むという希望になる。」

チャート部会長「ここで調査についての審議を終わりたい。」

事務局湯川主任「来月のオープン会議で、意見交換の際にどのような資料をだしたいか、決めて欲しい。」

チャート部会長「今日審議した内容をまとめてオープン会議の資料として出したい。賛成する人は挙手して。」賛成11人→決定。

チャート部会長「では年金についてオープン会議に出したほうがよいか。」

オパング委員「オープン会議では提言の候補として決めた内容は、伝える必要がある。」

那谷屋委員「年金について審議を深めていないので、参加者からの質問に対応できないのではない。もっと勉強してから出したほうが良い。」

チャート部会長「オープン会議で調査に加えて年金をだしたほうが良いと私は思うが、調査だけをテーマにするか年金も出すか決めたい。」

オパング委員「審議は深まっていないが、提言にまとめる予定で進めているという説明を

すればよい。」

チャート部会長「年金もオープン会議に出したい人は挙手して。」賛成8人→決定

チャート部会長「年金の提言の内容に追加したい事があれば聞きたい。脱退一時金の問題は入れても良いと思うが、どうか。」

コロンツィ委員「脱退一時金は納付期間3年が上限となっていて、少な過ぎる。納付期間に見合った額にしてほしい。」

事務局佐藤課長「年金の脱退一時金については、2003年度に、年金一時金の支給額を納付期間に見合った額にする、脱退一時金の支給率を上げるという提言がでており、現在取り組み中。この状況を踏まえて議論していただきたい。」

チャート部会長「2003年度から9年経って改善が見られないので、再提言してもよいのではないか。」

耿委員「年金の国家間の協定があれば、長期的にみて脱退一時金の問題は解消する。協定をより多くの国と結んでほしい。」

呉委員「年金事務所に行き行って聞いても、制度も説明もわかりにくい。外国人は特にわかりにくいので、わかりやすい制度、わかりやすい説明資料をつくってほしい。」

ルラン委員「日本の国の借金が増えていて、年金制度の破綻の心配がある。その説明も必要ではないか。」

チャート部会長「国は制度の破綻について認めないだろう。」

中森委員「日本人で外国で暮らしている人も、その国の年金を払っている。協定を提案すれば、日本にいる外国人だけではなく、外国にいる日本人のためにもなる。」

事務局湯川主任「次回用意する資料は、今日のまとめでよいか。」

チャート部会長「調査の案文と年金のまとめを作成して欲しい。では部会を閉会する。」

【教育文化部会】

柳澤副部会長「部会を開会する。エドモンド部会長欠席のため、私が進行する。前回の審議内容について、事務局に説明していただく。」

(事務局飯嶋係長が資料1に基づき前回会議の内容について説明。)

柳澤副部会長「保育園について前回審議したが、それで終了でよいか。」

朴委員「私は、前回待機児童の数などがわかったので、川崎市の保育プランを引き続きすすめてほしい。」

柳澤副部会長「これ以外に意見がないようなので、保育園について提言に入れるかどうか決めたい。提言したい人は挙手して。」賛成1人

柳澤副部会長「では 保育園の審議はここで終わりとしたい。」

朴委員「提言にならない場合、私の意見は記録に残るのか知りたい。」

事務局飯嶋係長「年次報告書に主な審議内容が記載されるので、朴委員の先ほどの意見もその中に掲載される場合もある。」

柳澤副部会長「続いて、これまでのテーマのまとめを事務局に説明して欲しい。」

(事務局西口専門調査員が資料4-2に基づき、各テーマのまとめを説明。)

柳澤副部会長「オープン会議の前の会議なので、4つのテーマのうち提言にする2つを決めたい。そのあと、2つのテーマについて深く審議したい。提言の形式について事務局に説明していただきたい。」

事務局西口専門調査員「第7期の提言をみると、大きなテーマと小項目で具体的に実施し

て欲しいことがかいてあり、その提言がどうして必要なのか、理由や背景などが書かれてある。最終的に提言にまとめる際には、背景・理由の文章まで含めて提言をつくっていくが、今は、まず提言にするテーマを選んで、そのテーマについてできるだけ細かく具体的に意見を出せると、オープン会議で参加者も意見を出しやすい。」

朴委員「情報のテーマについては社会生活部会とどのような話になっているのか。」

柳澤副部長「情報はこの部会のみで扱うことになっている。では、提言にするテーマを、保護者支援、多文化理解教育、いじめ問題、情報の4つから2つ選ぼう。」

金委員「このテーマの中にはないが、外国人会議の仕組みについての提言も候補に入れた。今までの提言に対する取組を評価する方法が、A・Bという自己評価になっている。提言した代表者は取組状況を評価することなく、言いつばなしになってしまう。提言した私達が検証・評価する仕組みが必要。これも提言したい。」

朴委員「これまで代表者会議で出した提言はかなりの数になる。今、過去の提言を読んでいるが、数が多く全てを理解するのは難しい。」

柳澤副部長「私たちは、前の代表者がどのような審議をして、提言を出して、今取り組みがどの程度進んでいるのか把握していない。そうした検討作業は必要である。」

朴委員「かなり以前に出された提言に関しては、現在と当時の状況も異なっていて、検証は簡単ではない。また、代表者としてこれら過去の蓄積を把握するのは当然だという意見もあるだろうが、かなりの労力が必要になる。」

王委員「今の金委員の意見は重要だが、複数のテーマを扱うには時間に限りがある。今日の部会はテーマを絞って、オープン会議に持っていきたい。金委員の提案は来期のテーマとしてはどうか。今日はテーマを絞ってまとめる事に集中したほうがよい。」

柳澤副部長「事務局に質問だが、提言の数について制限はあるのか。」

事務局飯嶋係長「提言の数には制限はないが、審議の中である程度深まってきた内容でないと、提言の背景・理由などを作っていくのが難しい。今日を含めてあと4回の会議の中で、まとめる。今までの例でいくと、提言2つくらいになると思う。」

鈴木委員「オープン会議は、参加者から意見を聞くことが目的。テーマを絞りすぎると、かえって意見が出しにくいので、全てのテーマを出したほうがよい。」

柳澤副部長「提言にまとめるために参考となる意見を聞く場合は、提言となるテーマに絞ったほうがよいのではないかな。」

王委員「今回のオープン会議は、提言に向けてテーマを絞って意見を聞く方向で考えている。パネルディスカッションも含めて、前回とは違う形になっている。」

柳澤副部長「では、テーマを決めたい。テーマは2つに絞って1人2回挙手する形で決める。」

<テーマ選び(1人2回挙手)>

保護者支援(4人)、多文化理解教育(7人)、いじめ問題(5人)、情報(1人)

柳澤副部長「では多文化理解教育といじめ問題に決定した。多文化理解教育について細かく決めていきたい。」

王委員「このテーマは①民族文化講師は教育委員会から派遣するシステムにする、②1年に1回でも外国の文化を学べるようにする、を1つにまとめることになっているが、どうまとめるのか決めたほうがよい。」

柳澤副部長「しかし、①も②も別々の項目としてそのまま残すこともできる。」

王委員「このテーマのまとめを行ったとき、①と②はまとめるという話になった。①と②

どちらをメインにするかで、この提言が民族文化講師ふれあい事業に対する提案になるか、外国の文化を学ぶ機会についての提言になるか、メインのテーマが変わってくるのではないか。」

柳澤副部長「では、「民族文化講師ふれあい事業は学校から依頼するのではなく、教育委員会から派遣するシステムにして、1年間で1回でも外国の文化を学ぶ機会をつくる」という項目にしてはどうか。」

事務局飯嶋係長「今日は、提言の文言まで決めなくても、オープン会議その他の意見を聞くなかで、事実確認なども行い、まとめていただければよい。」

許委員「提言を絞らなくても良いなら、①、②、と③外国人教育基本方針が改定されてから時間が経っており、外国人の国籍が多様化しているので、現状に合うよう見直して欲しい、という項目を全てオープン会議に出して、意見を聞いてはどうか。」

王委員「では、多数決でどれを出すか決めてはどうか。」

金委員「その前に、各項目について、提案した委員から詳しい説明が欲しい。」

柳澤副部長「①と②について説明したい。まず、①民族文化講師を教育委員会から派遣するシステムについて。私が問題だと思えるのは、今の民族文化講師ふれあい事業は川崎市が行っているが、実際には学校が実施するかどうか判断して、依頼をする形になっている。そうすると、この事業を実施したい学校と実施しない学校が出てくる。横浜市の例を見ると、学校が決めるのではなく、教育委員会が決めて、横浜市の全ての学校で実施している。川崎市にもそういうシステムがあった方がよい。教育委員会が実施を判断して、派遣するシステムになれば、学校の判断に左右されずに全ての子どもが多文化理解教育を受ける機会が確保される。続いて②にもなるが、1年間で1回でも、外国のことを学ぶチャンスが与えられる。現状では、民族文化講師ふれあい事業をやっている学校とやっていない学校があり、それはおかしい。」

許委員「③は私が提案した。外国人教育基本方針を改定した98年当時韓国・朝鮮の方が多かったが、2010年の外国人人口の構成を見ると、中国など他の国の方も多くなっている。改定から13年経ち、もう一度教育基本方針を見直ししてほしい。事務局に質問だが、民族文化講師ふれあい事業や教育基本方針について、教育委員会など関係者を呼んで説明を聞くことはできるか。」

事務局飯嶋係長「関係者を呼びたいということ部会で決めて、全体会で承認されれば、呼ぶことができる。」

許委員「今の時点では教育委員会が見直しの作業に入っているのかどうかも、よく分からないので、既に修正に入っているのであれば提言の必要はなくなる。次回12月の会議で呼んでほしい。」

事務局西口専門調査員「前回の正副委員長部会長会議の中で、エドモンド部会長から関係者を呼んで話を聞いてはどうかという案が出たので、12月の会議で呼ぶことは可能だという説明はしている。呼ぶ場合、どのようなことが聞きたいか、事前に質問が決まっていれば、担当者も事前に調べて詳しく説明することができる。」

柳澤副部長「外国人教育基本方針を見直しているかどうかと、民族文化講師ふれあい事業の現状と派遣するシステムに変えることは可能かという点を質問したい。」

朴委員「外国人教育基本方針が制定された背景について説明が欲しい。どうしてこのような方針ができたのか、背景を踏まえてどのような提言ができるか考えたい。社会

生活部会も以前、年金の担当者を呼んでいる。この部会では、まだ呼んでいない。担当者からの説明を受けて、その後細かい質問ができるとうい。

金委員「いじめについて保護者が外国語で相談できる窓口があるか聞きたい。」

事務局飯嶋係長「では、確認したい。2つのテーマに絞られたので、その中で具体的な項目をオープン会議にどこまで出すか、決めていただきたい。」

柳澤副部長「私達が外国人教育基本方針についてよく理解していないため、オープン会議で参加者へ説明するのは難しい。多文化理解教育の中で外国人教育基本方針は出さないほうが良いと思うがどうか。」

金委員「その中から提言を選ぶのであれば、外部からの意見を聞いた方がいい。」

安委員「外国人教育基本方針の背景や現状、今どのようになっているのか分からない。見直すといっても何をかえてほしいか、具体的ににならないと提言できない。」

金委員「私は、韓国・朝鮮人が今まで多かったという経緯から、だんだん多国籍化して、今は中国の人が多い。そういう変化の中で出た意見だということはよくわかる。これをオープン会議でぶつけて、参加者から「いや、違う」という意見があればそれも参考になる。オープン会議に出したほうがよい。」

安委員「横浜市では多文化理解教育を教育委員会が判断して全学校でやっている。川崎市は、学校から教育委員会に依頼するシステムだが、詳しく知らないのにそれをかえてほしいということもオープン会議に出すのか。」

鈴木委員「オープン会議では、私たちが議論した内容を参加者に発表する。参加者の中には、このシステムを知らない人もいるだろうが、知っている人がいれば詳しく教えてくれる。よって項目はそのまま、出したほうがよい。」

柳澤副部長「では、そのまま出すことにしたい。」

王委員「外国人教育基本方針は出すのか出さないのか。」

柳澤副部長「出す。何か意見が出れば参考にしたい。いじめ問題についてもいままですた項目をそのままオープン会議で出して意見を聞いてはどうか。」

生出委員「いじめの審議の中で一度まとめた項目なので、そのまま出せばよい。」

柳澤副部長「教育委員会の人を呼ぶ際にいじめについて聞きたい事はあるか。」

金委員「先ほどの外国語で相談できる窓口について聞きたい。いじめについて市全体のデータベースがあるか知りたい。」

事務局飯嶋係長「教育委員会の人を12月の会議に呼ぶことを部会で決定し、その後、全体会で承認してもらう必要がある。質問については、今出ているもの、外国人教育基本方針を見直しているかどうか、方針ができた背景について、民族文化講師ふれあい事業の現状と、システムをかえることは可能かどうか。いじめ問題については、データベースがあるか、保護者向け相談窓口があるかどうか。これでよいか。」

柳澤副部長「では決をとりたい。」

<採決>案 12月の会議に教育についての関係者を呼ぶ。 全員賛成→決定

事務局飯嶋係長「次回、必要な資料はあるか。」

許委員「以前会議資料で外国人教育基本方針を配っているか。」

事務局西口専門調査員「前年度の多文化理解教育の審議の際に全文を配布している。」

柳澤副部長「では、本日の部会を閉会する。」

【全体会】

オパング委員長「全体会を再開する。各部署の審議内容を報告してほしい。」

[社会生活部会]

チャート部長「まず提言のテーマは外国人を対象とする調査と年金に決定した。次に調査について具体的に審議した。調査の目標は、結果を公表して、代表者会議、市議会、市民などが、その結果を活用する。調査はできれば2年に1回、無理なら5年に1回でもいいという意見もあった。郵送調査や、インターネットの調査など、信頼できる結果が得られるなら、いろいろな調査のやり方を考えたほうがいいという意見が出た。調査の内容については、差別問題があったがどうかについて、学校や教育で何が問題か、何がいいことか、生活の不便なこと、市制などについての情報をどこから得ているか、周りの日本人とどのぐらい話し合うか、川崎市の様々な制度について知っているか、川崎市が提供するサービスでよく使うものは何か、使いやすいものは何か、最近何に参加しているかなど。マイナスな側面だけでなくポジティブな経験についても調査したほうがいいという意見もあった。その内容をまとめて、次回までに事務局に、1つの提言の草案をまとめてもらう。

オープン会議では、提言のテーマを2つとも意見交換の場に出すことにする。最後に、年金の提言について審議した。脱退一時金については2003年にも提言しているの、社会保障協定を多くの国と結ぶよう国に働きかけるという意見が出た。年金の審議はまだ途中。次回、最初の草案がつけられるような形にしたい。」

[教育文化部会]

柳澤副部長「提言のテーマは、多文化理解教育といじめ問題に決まった。資料4-2に出ている項目をオープン会議で出すことにする。保育園について審議したが、提言候補にはしない。提言の取り組み状況の検証、評価をする仕組みについて、提言してはどうかという意見が出た。12月の会議で、担当者として教育委員会の人を呼び、民族文化講師ふれあい事業と外国人教育基本方針、いじめのデータベースと外国語の相談窓口について説明を聞きたい。全体会議で、承認していただきたい。」

<採決>案 12月の会議で担当者として教育委員会の人を呼ぶ。賛成22人→決定。

[各種実行委員会報告]

- 多文化フェスタみぞのくち実行委員会：開催結果を報告。
- ニューズレター編集委員会：No. 44の記事案・レイアウト案について説明。
- かわさき市民祭り実行委員会：当日の役割分担、会場の確認について説明。各国のお茶は日曜日は午後のみ実施し、計3回実施することを説明。
- 臨時会実行委員会：オープン会議の開催案について案のとおりでよいか採決。全員賛成で決定。

[その他]

タOWN委員が川崎市成人式企画実施委員会の議事内容について報告。

(事務局飯嶋係長から事務連絡)

オパング委員長「これで、本日第3回第1日の会議を閉会する。」